

報酬額表

神奈川県行政書士会会員 【近田知成】

行政書士法第10条の2第1項に基づく報酬額表

事件名	報酬額	備考
任意後見契約の起案	¥100,000円	(公証役場との連絡調整含む) ※①
任意後見契約の受任	¥100,000円	(受任までの相談料は別途必要となります。受任決定した場合、相談料は不要です。)
任意後見人(受任後)月額報酬	¥30,000円～ ¥50,000円/月	(管理する財産の金額によりご相談の上、報酬決定となります。)
見守り契約 & 生前事務委任契約	協議・ご相談の上	(任意後見契約関連業務)
死後事務委任契約	協議・ご相談の上	(任意後見契約関連業務)
尊厳死宣言書作成	¥30,000円	(起案から公証役場との連絡調整含む) ※①
各種ご相談(後見関係)	¥5,000円/1時間	(面談場所・時間帯等応相談) ※②

※上記の金額は大まかな基準となります。それぞれの案件ごとに業務内容・報酬につきましては詳細な内容説明とお見積りを致しますのでその内容をご検討され納得して頂いた上でご依頼ください。

※手続き内における戸籍取得・印紙代・郵便料金・交通費等につきましては、別途実費として必要となります。

①公正証書作成の場合、公証人手数料が別途必要です。

②後見関係のご相談につきましては、法定後見・任意後見問わず幅広く対応しておりますのでご心配な事がおありでしたらお気軽にご連絡下さい。。。

③業務をご依頼頂いた後の当該案件におけるご相談は何度でも無料です。

